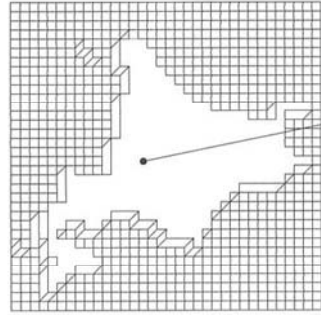


連載



◆栗沢町の概要

栗沢町は、石狩平野の東端、空知支庁管内の南部に位置し、札幌市より四〇kmの近くにある。周囲九〇km、総面積一七九・八七平方キロで、東西に細長く、東高西低の地形となっている。気候は裏日本型に属し、夏期気温が平均二二℃、冬季積雪は七〇cm前後と比較的溫暖でしぎやすい。

世帯数は平成七年度で二、六八一戸うち農家戸数は六四九戸である。総人口三、八八一戸うち農業人口は一、二四一人である。

また栗沢町は、炭坑閉山などによる人口流出に伴い、産炭地域の

あのマチ・地域おこし活躍中
このムラ

栗沢町の事例

緑と太陽の田園福祉都市
クラインガルテン大盛況

高齢化により高齢人口比率の高い町になっている。このため在宅福祉の充実、特別養護老人ホームの整備、民間ボランティアの育成、老人福祉寮の建設などに努めている。また道立福祉村があり、緑あふれる太陽に照らされた豊かな田園都市の建設に努力中である。

◆栗沢町農業の現況

栗沢町の耕地面積は平成七年で四、八四五畝で、うち田は四、一九七畝、畑は六三〇畝樹園地が一八畝ある。農家戸数は六四九戸で、一戸当たり経営面積は平成二年の六、七畝から平成七年は七、五畝と経営規模は拡大してきている。



▲クラインガルテンで収穫

農業粗生産額は平成七年で五七億三千二百万円、うち米が四〇億七千九百万円、野菜が一四億八千八百万円である。他に果実が二千四百万円、畜産が一億四千一百万円ある。

水稲、たまねぎを基幹作物とし

て、にんじん、長ネギを重点振興作物に、また花卉、メロン、はくさい、グリーンアスパラガスの四品目を振興作物に揚げ、経営の專業化及び複合経営化を推進している。

◆栗沢町の農業振興計画 土里夢21（どりーむ）

栗沢町では二十一世紀に向けて、国際化、自由化に対応し得る栗沢町農業、農村を建設するために町内の英知を結集し、平成十三年度を目標とした、新地域農業振興計画「土里夢二十一」を策定した。これは①多様な農業生産に対応しうる「力強い農業作り」②創意と工夫で「楽しい農業作り」③人が住みたくなる「美しい農村作り」。これは農業農村の多面的な機能と自然生態系を活用し、農家住宅の水洗化や並木の植栽、多目的広場の整備充実などを推進し、農作業や手作り食品加工の体験など、ゆとりある農村ライフスタイルの創造と開かれた農村作りに取り組み、都市生活者が訪れ、住んでみたくなる美しい魅力ある地域農村

の実現をめざす。

こうした農業振興計画の方針から、活性化の活動内容として打ち出されたのが、クラインガルテンである。

◆栗沢町クラインガルテン

栗沢町では、野菜づくり、花づくりを通して自然と人の交流を深めていく農村体験公園の整備を進めている。特にこの公園の中でもクラインガルテン（滞在型貸農園）と日帰り型貸農園（ふれあい農園）を中心に、花やハーブなどの



▲クラインガルテン冬景色

栽培ゾーンをはじめ、自然観察の森、芋掘りなどが出来る体験農園、米作りを知るための学習田を備えた道内初の画期的な農業体験施設である。

このクラインガルテンは栗沢町長の山田晃睦（やまたてるよし）さんがヨーロッパを視察したとき、特にドイツで大盛況のクラインガルテンを見て、是非自分の町でも実現してみたい、これをきっかけに札幌を始め都会の住民と地元農家との交流を深め、農業農村に興味を抱いてもらって、地元農産物の販売拡大と過疎化対策の一助にもなるという発想で始めたものである。

◆滞在型貸農園

―クラインガルテン―

三〇〇平方メートルの土地に二五平方メートルのラウベ（小屋）が付いた農園。ラウベには水道、電気、バス、トイレを完備し、別荘気分ですべて、カントリライフを満喫しながら、花や野菜づくりを楽しむことができる。利用期間は四月から翌年三月まで。年間利用料金は一

区画二四万円。区画は二七区画ある。（クラインガルテンとはドイツ語で「小さな庭」と言う意味）

◆日帰り型貸農園

―ふれあい農園―

利用期間は四月一日から十一月三〇日まで。利用料金は一平方メートル当たり二百円（標準区画は五〇平方メートルで二万円）。区画は一〇〇区画で、整備は駐車場、野外トイレ、給水施設。この他に近代的な建築の大きな管理棟があり、この中に休息ホール、シャワー室、農産物加工室、研修室が備えられている。なお農園は耕起整地をしてある。農機具の貸出（無料）も自由である。

昨年（平成十年十一月）二十七棟を募集したところ人気沸騰で三〇〇件以上の問い合わせがあり、そのうち一七二件の申込みがあつて、抽選で二七組に決定した。札幌市在住者が大半であるが、近隣市町村からの申し込みもあつた。

日帰り型市民農園（ふれあい農園）一〇〇区画も人気で昨年五月二四日の、ふれあい農園説明会に

は札幌市、岩見沢市などから家族連れで二三〇人余も集まった。

◆企業立地優遇制度

栗沢町では「栗沢町企業立地促進条例」に基づき、栗沢町内に立地する企業に対し優遇措置を講じている。①固定資産税の三年間免除②事業用に供する水道料金の超過料金の二分の一助成（三年間）③増加雇用に対する一人二〇万円の助成（限度額一、〇〇〇万円）。

このように、栗沢町は空知平野の中核として恵まれた自然条件と優れた交通アクセスをフルに生かして二十一世紀に向けた、自然と人に優しく美しい農村づくりに邁進している。

（レポーター）
嘱託研究員 竹内 寛

